

令和4年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時	令和4年6月28日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時47分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和4年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第10号	さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第11号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第7	報告第12号	さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第13号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案承認	公開
日程第9	議案第12号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第10	議案第13号	さぬき市歴史民俗資料館協議会の委員の委嘱について	原案可決	非公開

日程第 11	議案第 14 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の 委嘱について	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	和田 浩二、樫原 秀樹		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
<b>開 会</b>				
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和 4 年度さぬき市教育委員会第 3 回定例会を開会します。開会に当たり、樫原委員よりご挨拶をいただきます。			
樫原委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	ここで、議案第 1 2 号から議案第 1 4 号までは、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第 1 2 号から議案第 1 4 号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 2 号から議案第 1 4 号までの審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
<b>日程第 1 会期の決定について</b>				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。			
<b>日程第 2 会議録署名委員の指名について</b>				
教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録			

	署名委員に樫原委員を指名します。よろしく申し上げます。
<b>日程第3 令和4年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「令和4年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。) 報告事項4 その他 請願・陳情・要望等の受理
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第10号 さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について</b>	
教育長	日程第5、報告第10号「さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	学校運営協議会委員の前身である学校評議員との違いは、何ですか。
学校教育課長	学校に意見を述べるだけでなく、学校とともに運営等について考えるということが評議員との違いです。
委員	では、先生方と話し合う場合もあるということですか。
学校教育課長	はい。
教育長	ほかに、御質問、御意見等はないですか。 ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 報告第11号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
教育長	日程第6、報告第11号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第7 報告第12号 さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第7、報告第12号「さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第13号 さぬき市図書館協議会委員の任命について	
教育長	日程第8、報告第13号「さぬき市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。教育部長、担当課長から補足説明をしてください。
(1) 令和4年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係の質疑・答弁の概要について	
教育部長	令和4年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係の質疑・答弁

	の概要について補足説明をした。
<b>(2) さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書(素案)について</b>	
教育総務課長	教育委員会の事務の点検及び評価報告書(素案)について補足説明をした。
<b>(3) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</b>	
<b>(4) 区域外就学等について</b>	
<b>(5) さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について</b>	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、区域外就学等について、さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について補足説明をした。
<b>(6) (仮称)細川林谷記念館について</b>	
<b>(7) 「志度寺境内」の国史跡追加指定について</b>	
生涯学習課長	(仮称)細川林谷記念館について、「志度寺境内」の国史跡追加指定について補足説明をした。
教育長	資料について、御質問等はありませんか。 ないようですので、続いて、非公開審議に移ります。
<b>日程第9 議案第12号 さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について</b>	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
<b>日程第10 議案第13号 さぬき市歴史民俗資料館協議会の委員の委嘱について</b>	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
<b>日程第11 議案第14号 さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について</b>	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開審議が終了しましたので、非公開を解きます。
教育長	全体を通して、委員のみなさんから、また事務局から何かありますか。
教育長	ないようですので、次回日程について、事務局からお願いします。
<b>○ 教育委員会定例会の日程について</b>	
	第4回：令和4年7月25日(月)午前9時30分開会で決定した。
<b>閉 会</b>	
教育長	以上で令和4年度さぬき市教育委員会第3回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和4年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員